



令和3年度版

大仙市西仙北地域ごみカレンダー

◎ごみはきちんと分別して、決められた日の朝8時までに出してください。(前日持ち込みは禁止となっています。)

問い合わせ：西仙北支所市民サービス課 TEL75-2961

曜日の見方

第1水曜日							第1木曜日													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土							
				①	2	3	4	5	6	7	8	9	10							
4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	②	16	17							
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24							
18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31							
25	26	27	28	29	30	31	第3水曜日							第3木曜日						

例えば第3水曜日は、その月で3番目に来る水曜日のことです。右の例をよくごらんになり、収集日をお確かめましょう。

地域番号	ごみ集積所設置場所 (ごみ集積所を設置している場所により収集日が変わります)	燃やせるごみ (週2回)	燃やせないごみ (月1回)	資源ごみ		
				びん・缶 (月2回)	ペットボトル (月1回)	古紙 (月1回)
1 区域	高屋敷、水尺川向、田中橋、上町、一区町、御幸町(駅前通を除く)、大町、三条川原、昭和町、川原田、愛宕町、上ノ台1丁目(陸橋より下)	月・木	第2水	第2・4水	第2月	第3火
2 区域	日ノ出町、御幸町(駅通りのみ)、上ノ台、上ノ台1丁目(陸橋より上)、上ノ台荒屋敷、小野、天神前、栄町、富士見町、愛宕住宅	火・金	第3水	第2・4火	第3月	第3水
3 区域	田屋、西野、上野、寺ノ下、間明田、園町、大野、上大野、辰ノ口、沖田、方角沢、鳥井野、太田谷地、小杉山、柳沢、杉沢、長持沢	月・木	第2水	第2・4水	第2月	第3木
4 区域	仏沢、鬼頭、中畑、市道、寺村西野、心像沖田、添ノ又、山根、次第森、野中、生内、床畑、大築、殿屋敷、松山、石名坂	火・金	第3水	第2・4水	第3月	第3木
5 区域	寺館、九升田、大巻、乙越、大場崎、江原田、木売沢、金山沢、強首、上野台、温泉街、杉山田、正手沢	月・木	第4水	第2・4火	第4月	第3金
6 区域	宿、中屋敷、田屋、椒沢、八木山、戸屋沢、円行寺、坂繋、布又、上戸川、立倉、大場台、滝ノ沢、秋通、山辺沢、小戸川、大場沢、寺村、白坂、高浦田、石持、野田、高城、堂伝野、北野目、常野、皆別当、下戸川	火・金	第4水	第2・4火	第4月	第3金

※古布類については、資源物としての受け入れ先の確保が困難な状況となつてきているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により流通が滞つてくることから、令和3年度は収集を休止いたします。

●収集日が国民の祝日の場合でも収集します。ただし、年末年始(12/31~1/3)の収集は休みです。

有料戸別収集

粗大ごみの申し込み方法

1 粗大ごみとは…

指定ごみ袋の大(45L)に入らないもので、概ね成年男子2人で持てる重さまでのものを粗大ごみとします。

2 粗大ごみ収集申込み先

受付期間のみ通じます。(期間内の午前9時から午後4時まで)

受付電話番号 **☎62-4347**

3 粗大ごみ収集の流れ

①電話で申し込み。

- 粗大ごみの大きさ(縦・横・高さ)をあらかじめ測っておいてください。
- 住所、氏名、電話番号、品目、大きさ、個数を教えてください。収集日、処理手数料をお知らせします。

②処理手数料分の「粗大ごみ用証紙」を購入してください。

- 粗大ごみ用証紙販売登録店については、裏面に掲載しておりますので、お近くの登録店でお買い求めください。



③収集日に「粗大ごみ用証紙」を粗大ごみに貼り、自宅玄関先等に出してください。

- 朝8時までに出しておいてください。
- 申し込みを変更またはキャンセルする場合は、市民部生活環境課(☎63-5370)までご連絡ください。

〈粗大ごみに関する注意事項〉

- 必ず事前に収集の申込みをし、証紙(粗大ごみ用)を貼って出してください。
- 証紙が貼られていない粗大ごみは収集できません。
- 証紙は、右上三角形の裏台紙をはがさずに残しておいてください。
- ストーブ・ガスレンジ等の電池、燃料は抜き取ってください。



4 粗大ごみの収集スケジュール

	受付期間 (期間内の平日午前9時から午後4時)	収集日(収集時間 午前8時~)	
		金属製品 県南プレスセンターへ	木製品・困難物 グリーンセンターへ
春季	5月6日(木)~5月13日(木)	6月1日(火)~ 2日(水)	6月8日(火)~ 9日(水)
秋季	8月31日(火)~9月7日(火)	9月28日(火)~ 29日(水)	10月5日(火)~ 6日(水)

※受付期間については、土曜日、日曜日、祝日を除く。

5 粗大ごみ処理手数料

大分類	中分類	小分類	処理手数料
金属製品・木製品等	箱状	縦・横・高さの合計200cm未満	500円
		縦・横・高さの合計250cm未満	1,000円
		縦・横・高さの合計300cm未満	1,500円
		縦・横・高さの合計350cm未満	2,000円
		縦・横・高さの合計400cm未満	2,500円
		縦・横・高さの合計400cm以上	3,000円
	板状	大きさ半坪(180cm×90cm)厚さ3cm以下2枚毎	500円
	棒状	長さ100cm 厚さ・幅・直径10cm以下4本毎	500円
		長さ200cm 厚さ・幅・直径10cm以下2本毎	500円
	球状	直径60cm未満	500円
直径60cm以上		1,000円	
困難物	前処理	スプリングを含む製品(ソファ、スプリングマットレス、座椅子等)	上記料金+解体手数料 500円
		じゅうたん、カーペット等 6畳未満	1,000円
		じゅうたん、カーペット等 6畳以上	1,500円

※石油ストーブ・ファンヒーターは大きさに関係なく粗大ごみとなります。

家電リサイクル法・資源有効利用促進法により、テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・パソコンは収集しませんのでご注意ください。

そのほか、市で収集しないごみ(危険なもの、処理できないもの)については、別刷り保存版のB面に記載しておりますのでご覧ください。

